

府中市男女共同参画計画 重点項目一覧(各委員評価結果)

資料1

【評価基準】 ※→は評価点数換算
 A…施策は非常に良好に進展している → 5
 B…施策は、良好に進展している → 4
 C…現状維持 → 3
 D…施策がやや後退している → 2
 E…後退している → 1

男女が共に参画するまち府中プラン

I あらゆる分野における男女共同参画

1 社会・地域における男女共同参画

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

			各委員による評価										評価平均
2	すべての審議会等に女性の委員の登用	政策課	D	C	D	D	D	C	D	D	D	C	2.3
	特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・90%以上の目標に届いていない(84.6%)、女性委員の割合が3.9%減などからこの評価とした。 ・女性委員の割合が下がっているという現状もあるが、減少率が5%未満のため、単に施策が後退しているとは言えないので、この評価としました。難しい状況を理解できますが、女性登用促進策を継続してください。また、女性委員がいない審議会への具体的なアプローチ策などの提示をお願いしたい。 ・目標90%に達成していません。努力してください。 ・女性委員がいない審議会は、まちづくりや都市計画に係る審議会であるが、これらにも女性の視点を取り入れるべきであり、関係団体からの選出だけでなく、女性公募委員の登用も必要である。 ・まだすべての審議会等での女性委員の登用が達成していない。 ・実績は減少したものの、計画の中身がヒアリングをやったことで女性登用への働きかけの姿勢がやや積極的になったように思われることからCにしました。 ・H27年は、女性委員の割合が全体で31.8%と、H26年度の32.2%より減少している。H27年度目標の35%は達成出来ていない。今回の評価では、【別表】(全ての審議会・協議会の女性委員の割合が載っているもの)がないため、個々の検討は出来ない。 ・女性委員の割合の減少に対し、前年度と同じ対策では、増加に転じない。女性の専門分野での活躍されている方は必ずいるので、団体の窓口だけでなく、個人的推薦をしていただきたい。 ・課の立場上、スタート地点に位置しているので、あと一歩具体的な改善内容の提示を期待する。 ・せめて目標は各委員会等の女性委員の登用は100%、構成比のそれは50%でいきませんか。 											
	判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>「男女両方を含む附属機関等を90%以上とする」という数値目標に届いていないこと、女性委員の割合が全体で31.8%と、H26年度の32.2%より減少していることからこの評価としました。</p> <p>女性の委員がいないのはまちづくりや都市計画に係る審議会ですが、これらにも女性の視点を取り入れるべきであり、関係団体からの選出だけでなく、女性公募委員の登用も必要と考えます。あと一歩具体的な改善内容の提示を期待するとともに、次回の改選時には女性の委員を必ず入れ、女性のいない審議会等を無くすよう要請します。</p>											

(5)市職員等の男女共同参画の推進		各委員による評価										評価平均	
		職員課	C	C	C	C	C	D	C	C	C		C
22	職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	C	C	C	C	C	D	C	C	C	C	2.9
	特記事項 (コメント)	<p>・職員全員を対象に継続的に講演会を企画、運営している点は評価できる。本講演会およびディスカッションが、女性管理職への登用やワーク・ライフ・バランスが実現できる職場に寄与していることが確認できれば、さらに評価したいが、現状左記の点が確認できないので、この評価とします。</p> <p>・引き続きPRや講演会を実施してください。</p> <p>・全職員対象でなく、女性職員のみを対象とした研修会、講演会を実施することが、職場内の慣行や固定的な役割分業の改善につながると思う。</p> <p>・参加する職員が少ない。もっと意識が高くなるような働きかけが必要ではないか。</p> <p>・全職員を対象として、毎年講演会を行っているのは素晴らしいが、参加人数があまりにも少ないことと、どのような内容で成果が出ているのかをきちんとまとめていただきたいです。</p> <p>・H27年度は、担当課と共催で講演会を実施し、44人の参加者(男26人、女18人)実績あり。だが、新項目(H26年度評価項目にない)ため、比較評価は困難。</p> <p>・研修、講演会の回数、参加人数の数値目標を決め(受講者の全職員からの%も)、次年度に臨んでほしい。</p> <p>・講演会後の発展性を考えて欲しい。</p> <p>・講演会の講師も内容もわかりませんが、出席者が少ないのは残念。女性フォーラムにもっと参加を呼びかけてください。</p>											
	判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>参加人数が少ないので、この評価としました。</p> <p>職場内の慣行や固定的な役割分業の改善につながるよう、全職員対象だけでなく、女性職員対象、階層別、ライフサイクル別等の研修会、講演会の実施を検討してください。</p> <p>また、研修の目標・テーマ・効果についても具体的に記載をしてください。</p>											

2 教育の場における男女共同参画

(1) 学校における男女平等教育の推進

			各委員による評価										評価平均
31	男女平等教育の推進	指導室	C	E	C	C	C	D	C	E	C	C	2.5
		特記事項 (コメント)	<p>・「人権教育の一環として実施、目標の数値化困難」では、実態を把握することはできない。もっと具体的に記述してほしい。</p> <p>・どのような教育をしたのか具体例がなく、評価しようがない。</p> <p>・内容がわかりませんので、現状維持でこの評価にしました。</p> <p>・数値目標は困難であるとのことだが、教職員対象にアンケートを実施するなどし、問題点、課題を抽出し改善につなげることが必要である。</p> <p>・具体的に人権教育にどのように取り入れて実践しているのか、数値化できなくても言葉で説明していただきたいです。</p> <p>・H27年度は、人権教育の一環として実施とあり、数値目標の設定が難しいとあるが、具体的な実績記載がないため評価は困難。新項目(H26年度評価項目)にないため、比較評価は困難。</p> <p>・この回答では、「指導室では男女平等教育は人権教育の一環として(その内容も明記されることなしに)実施しているので、特には何もしていない」と読めてしまう。評価できる回答を先ず求める。</p> <p>・今後世代育成のための牽引役の自覚をもっての行動が求められる。</p> <p>・小・中学校に少なくとも男女共同参画モデル校を1校か2校応募してもらう様な事は出来ませんか。</p>										
		判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>どのような教育をしたのかの具体例がなく内容がわかりませんので評価することが難しく、人権教育を行ったという実績のみのため、現状維持の評価としました。</p> <p>人権教育の一環としての具体的な取組内容の記載をしてください。</p>										

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

1 仕事と生活の両立支援推進

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

各委員による評価

評価平均

38②	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	市民活動支援課	B	C	C	C	B	C	C	D	B	C
-----	--------------------	---------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

3.2

特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者を多く集めていることを評価した。連携先(事業項目22番)の数値目標と合わせるように。 ・数値目標を設定し、職員に対して確実に研修を実施している点は評価できる。アンケート結果等で主だった意見等が提示されると、今後より良い評価ができると思います。 ・引き続きPRや研修を実施してほしいのでこの評価にしました。 ・フォーラム基調講演の女性参加者80%と高いが、ワーク・ライフ・バランスを定着させるためには、男性職員、管理職の意識改革が必要であり、男性や管理職向けの研修も検討してください。 ・ワーク・ライフ・バランスを意識して取り組んでいる。 ・市民活動支援課が中心となり、市民への更なる浸透と啓発を図っていただきたいと思います。 ・啓発事業年間1回以上開催の目標に対して、H26年度は男女共同参画記念講演会を1回実施し、受講者85名(内男性15名)で、H27年度は男女共同参画推進フォーラムを1回実施して、83名(内男性16人)と減少したが、職員対象の研修年間1回以上の目標に対して、職員研修を実施して、H26年度は受講者34名(内男性18名)に対して、受講者44人(内男性26人)と増加した。 ・数値目標は達成されており、講演内容もよく、参加人数も多く好評だったようなのでこの評価とした。今後、参加人数目標やPR方法も課題として残っている。 ・良い方向性が見つけられつつあるように思われるので、この評価とした。 ・管理職対象の研修はいかがですか。
判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>参加者を多く集めていることを評価し、この評価としました。</p> <p>フォーラム基調講演の参加者のうち女性の割合が80%と高くなっていますが、男性の参加者が増えるようPR等において工夫してください。また、ワーク・ライフ・バランスを定着させるためには、市職員(特に男性職員や管理職)の意識改革が必要ですので、研修の内容及び男性職員の参加者を増やすための検討をしてください。</p>

2 子育て支援

(1) 保育サービスの充実

			各委員による評価										評価平均
45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	C	B	C	C	D	C	C	D	D	C	2.8
	特記事項 (コメント)	<ul style="list-style-type: none"> ・努力していることは伝わってくるが、報告書の記述。28年度目標にあるのは27年度の間違いか？計画・目標・結果の数値が読み取れない。 ・待機児童削減に向け、認可保育園の開設に向けて計画実行し、受け入れ可能な児童数を着実に増やしているため、この評価としました。 ・現状維持とし。この評価にしました。 ・待機児童の解消に向け、受け入れ体制拡大の努力を評価します。引き続き早期解消に努めてください。 ・引き続きの取り組みに期待しています。 ・市独自の新たな対応策に大いに期待しております。(個人的には、できれば3歳までは母親が家庭でしっかり子育てしてほしいと思っています。) ・H27年度計画では、0～2歳児の保育所定員総数が1830名で、H27の実入所数は1965名と定員を上回っている。待機児童数はH26年度は352人で、H27年度296人と前年に対して減少しているが、依然として低年齢児の待機児童が生じている。 ・低年齢児の待機が増加し、待機すらできない隠れ待機児童が増える中、全市において0才4人増という「焼け石に水」的対応ではとても追いつかない。市施策、市政の中でも最重要市民の注目度の高い項目なので、抜本的改革を求める。 ・早急に求められることなので、他の自治体の成功例などを積極的に取り入れての対応が求められる。 ・引き続き十分頑張ってください。 											
	判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>待機児童削減に向け、認可保育園の開設に向けて計画実行し、受け入れ可能な児童数を着実に増やしているため、この評価としました。</p> <p>引き続き、民間事業者との連携や市独自の新たな対応策を進める等、待機児童の早期解消に努めてください。</p>											

(2)ひとり親家庭への支援

			各委員による評価										評価平均
			C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
50	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て支援課	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	3.0
	特記事項 (コメント)	<p>・府中市在住のひとり親家庭が何世帯か分かると、さらに評価しやすい。現状は課題に対して、施策を実施していることが伺えたので、この評価としました。</p> <p>・現状維持とし、この評価にしました。</p> <p>・ホームヘルパーの派遣や給付金支給制度等事業の周知を図り、支援の拡大に努めてください。</p> <p>・利用促進に力を入れてほしい。</p> <p>・セミナーは参加者も少なく、むしろ個人対応の方が必須だと感じました。ホームヘルプサービスの益々の充実に期待しています。</p> <p>・ひとり親ホームヘルプサービスの派遣時間は、10,368時間でH27計画の7,286時間を上回った。(計画に付加時間が4,172時間別に記載があるため、合計では11,458時間で下回る) なお、H26年度の8,999時間に比べ増加し、派遣回数は、H26年度1,900回に比べ1,874回と減少した。ひとり親家庭自立支援事業は、高等技能訓練促進給付金で5件で目標値9件を下回り、教育訓練支給金では1件で目標値3件を下回った。セミナー開催は計画通り2回(参加者総計9人)実施された。</p> <p>・おおむね目標値、実施項目内容が達成されているので、この評価としました。</p> <p>・広報等、「ひとり親家庭支援事業」が周知徹底されるように努力してください。</p>											
	判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>現状維持とし、この評価としました。</p> <p>引き続き、ホームヘルパーの派遣や給付金支給制度等の事業の周知を図り、支援の拡充に努めてください。</p> <p>また、府中市在住のひとり親家庭が何世帯あるか等、実態のわかる内容を加えていただくとさらに評価しやすいです。</p>											

3 介護支援

(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

			各委員による評価										評価平均
59②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	C	C	C	C	B	C	C	C	D	C	3.0
	特記事項 (コメント)	<p>・目標の数値設定に努力してほしい。冊子の発行部数や配布先の拡大などもあるのでは？</p> <p>・これから重要となってくる介護問題に対して、介護保険制度をまとめた冊子を広く配布した点を評価します。数値目標になじまないとのことですが、年間でどのくらいの出前講座の要請があり、どれくらい対応できたのか(%)等や、出前講座の参加者にアンケートを取るなどし、満足度を数値目標にする等、目標の立て方に工夫する余地はまだあります。検討をお願いします。</p> <p>・取組を継続に実施しているので、この評価にしました。</p> <p>・冊子の配布先や配付方法、出前講座の周知方法、開催回数等を具体的に記載してください。</p> <p>・おとしよりの福祉はわかりやすくまとまっていて使いやすい。必要な方に確実に届くような配付方法を考えてほしい。</p> <p>・ガイドブックはお年寄りが理解できているのでしょうか。発行しているから良しとするのではなく、どこまで役に立っているかアンケート等で把握していただきたいと思います。出前講座はとても良い取組みだと思います。</p> <p>・出前授業は要請に応じてのため、数値目標は難しいと記載あり、「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数は15,000部で、H26年度の12,000部の配布数を上回っている(配布数と発行部数のため単純比較は出来ない)。</p> <p>・おおむね実施項目が計画通りに行われているので、この評価としました。</p> <p>・「介護保険ガイド～」の冊子の発行等、実施内容で評価に値する部分を認めるも、必要とされる現場への浸透が完全とは言いがたく、より一層の努力が求められる。</p> <p>・出前講座の要請はどのくらいありますか？良い事なので、自治会等への押し売りはしませんか？また、どの項目になるかわかりませんが、親への虐待もあります。これも児童虐待同様に早期発見の手段を考える必要があるのでは。</p>											
	判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>介護保険制度をまとめた冊子を広く配布した点を評価し、この評価としました。</p> <p>冊子の配布先や配付方法、出前講座の周知方法、開催回数等を具体的に記載していただくとともに、冊子が必要な方に確実に届くような配布方法を検討してください。</p>											

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

1 配偶者等からの暴力の防止

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

			各委員による評価										評価平均
62	暴力を防ぐための意識啓発	市民活動支援課	C	C	C	B	B	C	B	B	C	C	3.4
	特記事項 (コメント)	<p>「～の検討」は数値目標ではない。市主催講座は1回以上、市民が計画する講座開催を含めて2回以上としてはどうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確実にセミナーを実行している点を評価し、この評価としました。来年度の計画に「事業実施会場を女性センターと限定せず、大学・高校・中学校等他の会場も検討する。」に期待しています。 ・現状維持とし、この評価としました。 ・講座の開催やキャンペーンの実施などいろいろ工夫している点を評価します。引き続き、受講者の拡大に努めてください。 ・キャンペーンなどを上手に利用し、学校などの会場の実施も検討されている。 ・更なる啓発活動に努めていただきたいと思います。声に出しにくい問題ですので、実施会場を女性センターに限定せずに広げていくのは良いことだと思います。 ・市主催の年1回の講座、市民が開催する講座開催の検討が数値目標で、H27実績は、DV防止を考える講座を1回、デートDV保護者向け講座を1回開催し、それぞれ受講者23人(男性0人)、受講者8人(男性1名)、で、H26実績は、DV被害者の現状と自立に向けた講演を1回開催し受講者12人(男性0人)に比較し、講座数、受講者数ともに増加している。 ・講演会の内容。会場の選定等、実績から今後の課題設定へ問題点(参加人数など)を的確にとらえ、次につなげようとしている点が良い。 ・目前の事象も問題ですが、デートDV等もあり、やはり教育が大切なので、小中高での話しが必要では？ 											
	判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>確実にセミナーを実行していることから、この評価としました。 来年度の計画にある「事業実施会場を女性センターと限定せず、大学・高校・中学校等他の会場も検討する。」について、積極的な実施を求めます。</p>											

2 人権の尊重

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

			各委員による評価										評価平均	
69①	児童虐待を防ぐための意識啓発	子育て支援課	C	D	C	C	C	C	C	C	B	C	C	3.0
	特記事項 (コメント)	<p>・数値目標の設定の努力をしてほしい。月一回の情報交換とか、連携関係機関の拡大とか。</p> <p>・児童虐待を防ぐために何かしらの意識啓発策を実施していることは理解できるが、具体例がなく評価しづらいので、この評価としました。関係機関との連携により、虐待の実態把握をし、被害を最小限に抑えることも重要だが、子供をもつ市民への直接的な啓蒙(どうしたら虐待せずに済むか、心の持ち方など)できると活動としてはさらに良いものになるのではないのでしょうか。</p> <p>・現状維持とし、この評価としました。</p> <p>・関係機関との連携、情報共有の迅速化に努め、早期発見、早期支援に結び付けてください。</p> <p>・引き続き早期発見、早期対応のための取り組みに力を入れてもらいたい。</p> <p>・児童虐待防止の普及啓発の具体例をあげていただきたいです。なかなか実態の見えにくい問題ですので、市民への意識啓発を図ることによって、防止につながっていくことを期待したいと思います。</p> <p>・内容的に数値化が難しいと記載あり、H27実績は児童虐待防止マニュアルを活用し、関連機関との連携強化・情報共有の迅速化を実施とあり。内容的に数値化が難しいとあるため、具体的な実施実績の記載がなく評価は難しい。</p> <p>・数値目標の難しい項目ではあるが、増加傾向にある児童虐待を意識啓発から防いでいこうとする工夫が見られる。</p> <p>・地域住民の協力を得る方法や、多方面からの監視体制の充実推進等も考えられないだろうか。</p> <p>・残念なことです。現在虐待をしている人、しそうな人を啓発することはほとんど無理だと思います。早いうちに気づき、手段を講じることが大切だと思います。</p>												
	判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>現状維持とし、この評価としました。</p> <p>引き続き、関係機関との連携、情報共有の迅速化に努め、早期発見、早期支援に結び付けてください。また、市民への意識啓発や地域住民の協力も含めた多方面からの監視体制の充実についても進めてください。</p>												

(3) セクシュアルハラスメント防止の推進

			各委員による評価									評価平均	
			C	C	C	D	C	C	C	C	C		
78①	職員・教職員に対する研修会の実施	職員課	C	C	C	D	C	C	C	C	C	C	2.9
	特記事項 (コメント)	<p>計画の内容を読むといろいろ工夫・努力していることがわかるが、目標設定が前年と同様というのは残念。こちらでも一工夫してほしい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・確実に研修を実行した点を評価し、この評価としました。受けた側がハラスメントと感じれば、加害者がどう意図したかは別にハラスメントになってしまうもの。職員全員に正しい理解が行き渡るように、年代別研修などに取り入れてはどうでしょうか。 ・現状維持として、この評価としました。今後も研修を実施してください。 ・研修の実施回数を増やすとともに、研修方法もいろいろ工夫して、参加者の増加を図ってください。 ・計画に積極性を感じます。他市との比較や継続的な取組等、主体的に事に当たろうとする姿勢を感じ、好感が持てます。 ・H27年度計画は全職員を対象としたセクシュアルハラスメント防止研修の実施で、H27年度は実施済み(H28年1月21日)。H26年度は参加者が28人(男性17人、女性11人)、H27年度は32人(男性19人、女性13人)参加者は微増している。なおH25年度は参加者は43人だった。 ・研修会の回数、参加人数は数値目標を入れるべき。内容については、角度を変えた取り組みがされており、改善されている。 ・現状で良いのでは。 											
	判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>現状維持として、この評価としました。 職員全員に正しい理解が行き渡るように、職域別、年代別の研修などの実施も検討してください。</p>											

3 生涯を通じた健康支援

(1)生涯を通じた健康保持・増進支援

(1)生涯を通じた健康保持・増進支援			各委員による評価										評価平均
			C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	
84	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発	健康推進課	C	C	C	C	C	C	C	D	C	C	2.9
	特記事項 (コメント)	<p>・目標設定に、さらに上を目指す姿勢が感じられない。現状に満足しているということか。</p> <p>・内容を見直して、母親学級の内容を見直した点は評価したい。一方で、リプロダクティブ・ヘルス／ライツの啓発とは「子どもを持たないライフスタイルを選択する人々を含めた、すべての個人に保障されるべき健康概念」であるとの理解をしています。様々なニーズを持つ人に向けた施策の検討をお願いしたいです。</p> <p>・現状維持とし、この評価としました。</p> <p>・実情にあった事業内容の見直しを進めながら、引き続き啓発に努めてください。</p> <p>・広報をしっかり行い、せっかくの講座なのですから、多くの方に参加していただけるよう益々努力いただきたいと思えます。</p> <p>・H27年度計画はH26年度計画に講座内容の変更を加えたと記載あり、H27年度より母親学級・両親学級の内容を見直し、児童虐待、父親の育児参加、子育て支援制度の活用などを盛り込んでいる。H27年度は母親学級977人、父親学級439人、H26年度実績と同数。母子保健相談は784人で、H26年度実績の718人より増加している。</p> <p>・リプロダクティブ・ヘルス／ライツの意味を理解して、市が単なる母親学級でない女性の生涯を通じた身体学習ができるような講座やパンフ作成ができるよう次年度に期待する。今年度はそれが見られなかったのでこの評価とした。</p>											
	判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>母親学級・両親学級の内容を見直したことから、この評価としました。</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス／ライツの原点に戻り、未婚の男女も含めて様々なニーズを持つ方に向けた啓発事業を市民活動支援課との連携も含め、検討してください。</p>											

4 相談体制の充実

(1) 相談窓口の充実

		各委員による評価										評価平均	
89②	女性自身に関する相談(女性問題相談)	市民活動支援課	C	C	C	C	C	C	D	C	C	C	2.9
	特記事項 (コメント)	<p>・数値目標設定に努力を。 ・女性が安心して相談できる場を確保している点を評価したい。平日の開設だけでなく、月1回だけでも土日 に開所できれば、幅広く相談を受付できるのではないかと考えます。 ・現状維持とし、この評価としました。女性の方が相談しやすい体制の検討をしてください。 ・相談カードの設置場所の拡大、土・日・夜間の相談体制の導入を検討してください。 ・かなりの相談数に驚いております。引き続ききめ細かい対応に心掛けていただければと思います。 ・H27目標は相談体制は、H26年度継続実施、DV被害者マニュアル研修の実施。H27年度の相談体制にH26年 度に対して変化なしで、H27実績は、相談総数1,331件でH26実績の1,324件減少、DV被害者マニュアル研修は H27実績に記載なし、H26年度は実施1回参加者46人。相談カードの設置場所の検討が今後の課題(現在は市 内公共施設・一部の民間施設の女性トイレに配架) ・相談を受けたい市民がどういう時間帯に窓口に行けるかを考えないと、悩みを抱えた市民の相談窓口にはな りえてない。相談員の就業時間から相談時間を決めては、いつまでもこの評価から良くならない。</p>											
	判定理由及び 改善策の提言 等(案)	<p>女性が安心して相談できる場を確保していることから、この評価としました。 平日だけでなく、月1回だけでも土・日・夜間に相談窓口を開設できるとより相談しやすくなります。土・日・夜 間の相談体制の導入を検討してください。</p>											

IV 男女共同参画社会づくり

1 普及・啓発活動の推進

(1) 広報・啓発活動の充実

		各委員による評価	各委員による評価										評価平均
			C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	
91①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	広報課	C	C	C	C	C	C	C	C	C	C	3.0
	特記事項 (コメント)	<p>・数値目標設定に努力を。広報紙やテレビでの広報を少なくとも月一回は実施するなど。</p> <p>・府中市民に配布している広報物に意識啓蒙のための紙面を掲載していることは評価できる。府中市民にどのくらい「男女共同参画」が浸透しているか無作為のアンケートをとることなどできないか。(府中市民だった時に、ポストに数回アンケートが入っていたため)アンケートをとることで、広報の課題が見えてくると思われま。その改善活動により、府中市はさらに良くなると思います。</p> <p>・現状維持とし、この評価としました。</p> <p>・広報紙やテレビ広報等の具体的活用事例について記載してください。</p> <p>・ヒアリング効果が感じられ、「より具体的な行動」という部分に大いに期待しています。</p> <p>・数値目標は困難だが、H27実績は男女平等に関する事業について、広報ふちゅうに掲載したとあり。内容的に数値化が難しいとあるため、具体的な実施実績の記載がなく評価は難しい。</p> <p>・今までの媒体の中での広報活動は一定の評価ができるが、HP(例えば、グーグルのように、暴力根絶キャンペーン週間ではバックの色をバイオレットにするとか)やSNS等、新しい媒体を使ったフレッシュな広報を期待する。</p> <p>・情報化社会の現状を見るにつけ、対策改善の方向性は認められるが、インターネットの活用等、まだまだ可能性が見つけられるように思われる。</p> <p>・今年度から大分変わって良くなりました。読む人、特に女性の意見を聞く機会を作ってはいかがですか？</p>											
	判定理由及び改善策の提言等(案)	<p>広報物に意識啓蒙のための紙面を掲載していることは評価でき、この評価としました。</p> <p>引き続き男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の充実に努めてください。</p> <p>また、広報紙やテレビ広報等の具体的活用事例について記載してください。</p>											

1 普及・啓発活動の推進

(3) 推進体制の充実

			各委員による評価									評価平均	
95	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	市民活動支援課	C	B	C	B	C	C	C	B	B	B	3.5
特記事項 (コメント)		<ul style="list-style-type: none"> ・数値目標設定に努力を。 ・男女共同参画推進本部を設置し、課題抽出に取り組んでいることは評価したく、この評価としました。今後は課題解決に向けた改善活動に確実に取り組むことを期待しています。 ・現状維持とし、この評価としました。 ・男女共同参画推進本部を設置し、定例会を開催するとともに、アンケート調査を実施し、7つの課題を抽出したことを高く評価します。 ・アンケートを取って問題点や課題を「見える化」しているところが素晴らしいと思います。回収率はどの位でしたでしょうか。これらを少しでも改善できるよう、引き続きご尽力いただければと思います。 ・H27年度計画は男女共同参画推進本部、下部組織の幹事会・専門部会の開催をすとあり、H27実績は、本部会議2回、幹事会2回、専門部会4回開催とあり。だが、新項目(H26年度評価項目)にないため、比較評価は困難。 ・実績や評価というより、自己評価の適切さとそれを受けての次の課題に向けての取組を評価した。 ・今後の課題が具体的に示されているので、解決策へ向けての行動が動き出せるのではと期待している。 ・頑張りを期待しています。 											
判定理由及び改善策の提言等(案)		<p>男女共同参画推進本部を設置し、課題抽出に取り組んでいることは評価したく、この評価としました。 アンケートを取って問題点や課題を「見える化」しているところは素晴らしいと思うので、今後は課題解決に向けた改善活動に着実に取り組むことを期待しています。</p>											

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

資料2

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1)政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定の場に男女がともに参画できるようにします。また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠を活用するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。また、様々な手段による広聴活動の充実を図り、多くの意見を収集します。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
1	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	政策課	「附属機関等の委員の選任に関する基準」のとおり、附属機関等の委員の選任に際しては、女性委員の割合が全体の35%以上となるよう努めた。なお、27年度に設置していた附属機関等の委員の男女構成比については、別表のとおり。(女性委員の割合(全体):31.8%)	2	平成26年度実績より女性委員の割合が0.4%減少した。今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める。	第6次総合計画前期基本計画で明記している「35%」とする。
2	すべての審議会等に女性委員の登用	政策課	すべての附属機関等に女性委員を登用するよう努め、全52機関のうち44機関で女性委員を登用した。(84.6%)	2	平成26年度実績より女性委員の割合が3.9%減少した。特定の専門性が求められる分野の附属機関等については、女性の割合が少ないことから、女性委員を登用することが難しい状態ではあるが、今後も附属機関等の委員の委嘱時に、女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、すべての附属機関等に女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。	女性委員を登用する附属機関等を90%以上とする。
3①	公聴活動の充実	広報課	直接的に男女共同参画社会に関わるテーマではなかったが、「地域のつながり強化～ささえあうまちづくり～」をテーマとして市長と語る会を計11回行なった。	3	市政世論調査では、これまで平成25年度、26年度に男女共同参画社会を設問に取り上げており、市民の意見要望の把握に一定の成果がある。	市長と語る会、市政世論調査を実施する。	数値目標は困難。男女共同参画に関する意見等を聴取する。
3②	公聴活動の充実	市民活動支援課	市政世論調査の調査年度等の計画改訂年度等を考慮し検討を行った。	3	計画改訂年度における市民意識調査等の実施も含め検討することが必要である。	市政世論調査にて女性問題に関する調査が実施可能か検討する。	数値目標は困難

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:1	改善策等の提言
D	H26年度は、32.2%と昨年度より増加しましたが、H26年度の数値目標の男女構成率35%には届いておらず、また女性の委員が一人もいない審議会等が増加しているため、この評価としました。 男女共同参画宣言都市であるので、女性委員がいない、あるいは数値目標に達していない審議会等については、新たな取組や働きかけをしてください。また、女性の委員を育てる、開拓する努力も必要と考えます。

28年度対応	2 実施予定
--------	--------

対応内容または対応理由
第6次総合計画前期基本計画では目標値を「35%」としているため、今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める。 また、女性委員がいない審議会等についても、上記と同様の対応を行い、女性委員の登用に努める。

重点項目:2	特記事項(コメント)

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(3)地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分業意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
9	コミュニティ活動等への参加促進	市民活動支援課	文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通して地域の各種団体等の方々とは年代を超えた交流とふれあいの場を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開した。 実施回数 4,400回 延べ参加者数 301,090人 コミュニティ協議会役員男女比 男性 379人(65%) 女性 206人(35%) コミュニティ文化祭実行委員男女比 男性3人(14%) 女性19人(86%) ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 男性2人(9%) 女性20人(91%)	3	今後も男女・年代を問わず、地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため実施を継続する。さらにより多くの方が参加できるように内容や方法を検討する。日頃文化センター及び行事に参加していない方々を参加してもらうことが課題である。	地域住民の交流とふれあいの場を広め、コミュニティを活発にするため継続して実施をする。	前年対比で述べ参加数が95%を割らないようにしたい。
10	社会教育関係団体の託児室利用援助	生涯学習スポーツ課	対象団体がいないため実績なし。	1	育児をしながら学習する意欲のある市民のための事業であり、目標値程度に実績があったが、平成27年4月時点で助成対象団体はゼロとなった。しかし、平成28年4月に1団体が結成されたため、需要見込みあり。	従来どおり制度は存続しているが、廃止をも視野にいれ事業のあり方を検討する方針であった。しかし、平成28年4月に制度を使う見込みのある団体が登録をしたため、グリーンプラザの存続する限りは支援を継続する。	対象団体が1団体であることから、月2単位の支援を目標とする。
11①	ボランティア活動の支援	市民活動支援課	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図るため、新たな施策を実施した。	4	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に様々な支援策を行った結果、センター登録団体数が目標値を超過したため、4とした。	府中NPO・ボランティア活動センターを中心に、市民と団体、団体と団体をつなげるコーディネート業務の充実と団体支援の強化を図る。	センター登録団体数140団体を目指す。
11②	ボランティア活動の支援	地域福祉推進課	地域住民が主体となって地域課題を解決していく取組みにシフトしてきたため、ボランティア育成等のプログラムを一部修正し、実施。 ①ボランティア入門講座 12回 60名 ②ボランティア専門講座(傾聴講座)3回 148名 ③ボランティアリーダー研修講座(地域なんでも相談員養成研修基礎・応用)4回 126名 ④夏のボランティア体験 中学生以上 358名 小学生と保護者 56名 体験学習感想文発表会 112名 ⑤一日ボランティア体験 2回 4名 ⑥児童・生徒のボランティア活動紹介展 H28/2/6.7 フォーリス風の広場 2,307名 ⑦出張ボランティア教室 65回 3,637名 ⑧防災ボランティア講座 1回 7名 ⑨職員に対するボランティア研修 参加教職員 52名 ⑩夢バンクボランティア教室 この教室はボランティア入門講座として開催することとなる。 ⑪ボランティア懇談会・連絡会 5回 45名 ⑫児童生徒のボランティア活動 普及事業強力校連絡会 2回 51校	3	ボランティア活動が多様化する中で、ニーズとそれに対する担い手の意識にも変化が現れている。福祉ボランティアは施設でのボランティア活動から地域でのボランティア活動へと幅を広げており、今後はより身近な地域でのボランティア活動への期待が高まっていることから、身近な地域で対応ができることは地域に根ざしたボランティア活動へシフトし、災害ボランティアなどの広域的な視点が必要な活動は全市的な取組みへとシフトしていきたい。現在は、その過渡期として、ボランティアの理解を得ながら、現在の事業体型的見直しを進めている。	①ボランティア・協会会員入門研修 ②ボランティア専門講座 ③夏のボランティア体験学習 ④企業研修への協力 ⑤福祉協力校連絡会 ⑥児童生徒のボランティア活動紹介展 ⑦教職員に対する研修会 ⑧出張ボランティア教室 ⑨災害ボランティアの推進	①ボランティア・協会会員入門研修 年12回 ②ボランティア専門講座 年1回 30名 ③夏のボランティア体験学習 445名 ④企業研修への協力 年1回 ⑤福祉協力校連絡会 年2回 40校 ⑥児童生徒のボランティア活動紹介展 年2回 ⑦教職員に対する研修会 年1回 50名 ⑧出張ボランティア教室 80回 4,400名 ⑨災害ボランティアの推進 年3回
11③	ボランティア活動の支援	生涯学習スポーツ課	学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。 ボランティア活動室を提供。 ボランティア研修 1講座、1回、延3人 生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座・フォローアップ講座を実施。 5講座、20回、延131人	2	講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸講座等の講師を務めるなど研修の成果が出ている。 ボランティア団体の成熟に伴い、従来市が実施してきた各種研修を当該ボランティア団体が自主的に開催できるようになっており、指定管理者と協働しながら学習センターにおいて活動した。 今後、ボランティア研修講座のあり方についてやファシリテーターやサポーターの実践の機会を増やす取組みを進めたい。	前年度と同一回数、同内容の講座を開催する予定だが、参加人数の少ない講座については、精査する。	参加人数の多かった26年度実績を目標値とする。 ボランティア研修 1講座1回 約50人 生涯学習ファシリテーター・サポーター養成講座 5講座 20回 約140人

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
12	生涯学習セミナーの開催	生涯学習スポーツ課	教養講座 198講座 延21,230人 スポーツ講座 316講座 延39,687人 ※上記の講座に下記の講座を含む。 ・大学連携講座 5講座(外語大・農工大・明大) ・芸術劇場等文化施設連携講座 1講座 ・市民企画講座 7講座 ・ボランティア企画講座の実施 32講座	3	指定管理者に移管したことにより民間のノウハウが発揮され、25年度からは講座の開催数及び延受講者数は劇的に増加した26年度とほぼ同水準となった。新規利用者の開拓と市民ニーズにより応えた講座等の企画が今後の課題として挙げられる。	基本的に前年度と回数、規模種別等同レベルでの開催を目指す。	27年度実績と同規模を目標とする。(26・27年度はほぼ同水準)
13	生涯学習サポーター制度の充実	生涯学習スポーツ課	27年3月末現在の登録者81人	3	前年度と比較すると登録者数が増加している。依頼される種目の偏りがみられるので、制度の利用に関する周知も重要と考える。	実施回数及び登録者数の増	前年度維持を目標とする。 登録者 81人
14	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施	生涯学習スポーツ課	28年3月末現在登録者2,156人 27年度中修了者6人 27年度 登録者4人	2	生涯学習活動への参加の動機としては、ある程度の成果を上げているが、新規登録者数は減少しており、この制度の目新しさが欠けている。	修了者及び新規登録者の増	修了者10人 登録者5人
15	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	生涯学習スポーツ課	市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、市の業務などについて講座を実施した。 設置講座数57講座、実績36回、受講者数930人	3	講座のコースは身近なものから専門的なものまでラインナップが充実している。 防災・郷土史・健康についてが人気となっている。26年度と比較すると、実施回数も受講者数も増加している。	27年度並に実施する。	実施回数が多いことを目的とする事業ではないが、40回程度を目標とする。
16	障害者成人教室(あすなろ学級)の実施	生涯学習スポーツ課	知的障害のある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として実施する。 17回、延べ出席1,013人	3	ボランティアスタッフを中心に運営しており、市民協働の一つの成功事例と評価できる。定員を超えて参加を受入れており、運営体制を十分なものにするためのスタッフの増員が課題となっている。	特に見直しは無い。	前年度維持を目標とする。

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:9	改善策等の提言
C	H26数値目標の4,000回、300,000人を上回ったのでこの評価としました。 活動に参加する市民の役割分担が、そのまま性別役割分業になっていかないよう男女共同参画を推進してください。 また、今後の地域づくりのためにも、若い世代や子育て中の女性・男性、団塊の世代の方等を引き込む努力を工夫してください。

28年度対応	1実施済み
--------	-------

対応内容または対応理由
平成28年度においては、親子で参加することの出来るよう事業内容の見直しを行っている。また、学校などの行事と重ならないような日程調整を行っている。また、参加が子どもと母親のみにならないよう、男親が興味を持てるような事業も検討している。

※こちらの施策には、今年度の第三者評価における重点項目の設定はございません。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(4)安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分にできることを認識・実行し、日ごろから地域のつながり、助け合いによる防犯活動を支援します。
 また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違い等を踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に取り組みます。
 さらに、地域の様々な団体が協働で取組む防災訓練を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
17	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	地域安全リーダー講習会を実施した結果、3割女性の参加があった。	3	講習会終了時の感想は得るものが多く、今後、自治会の活動に活かし、地域の安全に貢献したいという意見が寄せられた。	昨年度に引続き、女性が参加しやすい講習会を企画する。	昨年度と同等以上の女性参加率を目標とする。
18	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	マニュアルについては33校中21校で策定し、11校で避難所開設のための会議や訓練を実施した。総合防災訓練では各会場ごとに3回の事前打合せ会を実施し、女性防火の会に参加していただくなど、男女双方の視点に配慮した内容とした。	2	マニュアルの策定について、全校での完了に至っていないため、引き続き推進するとともに、女性の視点をさらに取り入れる。	各小中学校の避難所管理運営マニュアルの策定については、平成28年度中に全校策定を目指す。学校、地域と連携し避難所開設に向けた会議や訓練を推進する。	マニュアル策定100% 会議、訓練の実施60%
19	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ95店、酒店33店、たばこ店3店、書店3店、ビデオ店4店、ゲーム店3店、カラオケ店1店、携帯電話販売店1店、刃物類販売店1店の計144店舗を指定し、体制の充実を図った。青少年健全育成協力店研修会を年1回実施した。社会環境浄化活動の一環として、不健全図書自動販売機等に関して、不健全図書収納の有無、届出の有無、自主規制状況等について市内の調査を実施した。平成28年3月31日現在、市内0台。	3	青少年健全育成協力店への加入依頼をさらに強めていく。コンビニエンスストア等、閉店や新規開店が多い店舗については、現状をよく把握した上で積極的に加入依頼をしていく。	28年度は、新たに標章等を作成するとともに、青少年対策地区委員と連携しながら、加入依頼を強化していく。	青少年健全育成協力店への加入店舗数を160店とする。

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:18	改善策等の提言
C	防災会議に女性の参画が拡大しているため、この評価としました。 避難所管理運営マニュアル(案)は昨年度に比べ、策定された中学校数は増加していますが、全中学校で策定されていません。引き続き、男女双方の視点から事業を推進し、より男性の参画を促す努力や取組を求めます。また、マニュアルの策定にあたっては、女性、高齢者、性的マイノリティー、外国人等への配慮も盛り込んでください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
引き続き全小中学校における避難所管理運営マニュアルの策定を推進します。また、避難所運営会議や訓練を通して要配慮者への対応もマニュアルに盛り込んでいきます。

※こちらの施策には、今年度の第三者評価における重点項目の設定はございません。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行っているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:19	改善策等の提言
C	取組を推進するために協力店指定制度を設置し、調査や依頼を行っていることは評価できますが、目標値に達していないのでこの評価にしました。協力店の対象となる店舗数を明確にしたうえで、取組を推進するためにカラオケボックス店をはじめとする協力店を増やすとともに、何が協力店拡大の弊害となっているのかを分析し、青少年対策地区委員会やPTA等と連携して引き続き目標値達成に向けて努めてください。

28年度対応	1実施済み
--------	-------

対応内容または対応理由
<p>青少年対策地区委員会や各種研修会、座談会等の機会を利用して、積極的に同委員、PTA等に対して協力店の加入依頼を実施しており、連携を密にしながら目標達成に努めています。</p> <p>現在の店舗状況の把握に努め、カラオケボックス、インターネットカフェ、携帯電話販売店に重点を置き、未加入店舗数を明確にした上で、効率のよい加入依頼を実施しています。</p>



目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(5)市職員等の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分業意識のさらなる改善に取り組むとともに、性別にとられない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員の指導的立場や庁内組織の様々な分野への積極的な参画を推進します。
市職員・教職員に対して、研修等を通じて男女平等意識の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
20	性別・年代の区別のない業務分担の徹底	職員課	業務分担が性別や年代により固定化しないよう、個人の能力や適性に応じた職員配置、業務分担に努めた。	3	個人の能力と適性に応じた職員配置、業務分担を行った。今後も引き続き取り組んでいきたい。	引き続き性別や年代にとられないことなく、個人の能力と適性に応じた職員配置、業務分担に努める。	数値目標設定不可
21	女性職員の参画意識の向上	職員課	若年時から責任のある仕事を担当させることにより、政策・方針決定の場への女性職員の参画を推進した。また、女性職員の昇任試験受験率の向上を図るため、研修業者及び現在活躍している女性管理監督職を講師に招き、キャリア形成等についての意識付けを行うための女性職員リーダーシップ研修を実施し、所属長からも積極的に受験の奨励に努めた。 平成27年度課長補佐級(管理職)昇任試験実施状況は次のとおり。 資格対象者 男104人、女24人 受験者 男52人、女7人 最終合格者 男7人、女2人	3	入庁5年目から20年目までの女性職員を対象に研修を実施したが、今後は、育児休業から復帰した女性職員に対する支援や、管理職を対象とした研修を実施するなど、研修対象者を具体的に絞る必要がある。 出産や子育て等のライフイベントにも配慮する中で、市政への参画意識や昇任意識の向上を図っていく必要がある。また、仕事と子育ての両立支援策の充実と合わせ実施する必要がある。	平成28年3月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、「平成33年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を20%以上にする」との目標を掲げ、当該目標を達成するための取組として、昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の充実による昇任意識の向上等を位置づけていることから、当該行動計画の推進とあわせ、参画意識の向上に努める。	昇任試験の受験率を向上させるとともに、女性管理職の増加を目指す。
22	職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	担当課と共催で、平成27年10月9日に講演会を実施した。 講義及びグループディスカッション形式で3時間実施し、44人(男26人、女18人)が受講した。	3	全職員を対象とした講演会を実施し、男女平等、男女共同社会づくりについての意識づけを行った。今後も継続的な取組が必要なことから、引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。	引き続き、担当課との共催で講演会を実施する。	継続的に担当課との共催で講演会を実施する。
23	職員の意識調査の実施	市民活動支援課	ワーク・ライフ・バランスに係る課題抽出のためのアンケートを実施した。 回収率 84.8%	3	課題の抽出という目的は達成されたが、設問によっては分析がしづらいものもあった。	現状の把握と意識啓発のため、平成28年度もアンケート調査を実施する。 分析がしづらかった設問については修正をする。	数値目標を設定することになじまない事業です。
24	教職員の男女平等意識の徹底	指導室	同左 若手教員育成研修会 10回延べ400人 人権教育研修会 3回延べ108人	3	昨年度に引き続き、研修を実施した。	各研修の実施	数値目標は困難

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:21	改善策等の提言
C	女性管理職の割合の向上はみられませんが、アンケート調査や女性職員への聞き取り、座談会の実施等の「向上に向けた準備」ができていますので、この評価としました。 女性管理職の拡大を図るためには、単に意識改革や啓発活動を行うばかりでなく、ワーク・ライフ・バランスを徹底することが大切です。引き続き女性職員の参画意識の向上と試験を受けやすい環境づくりに取り組んでください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
平成28年3月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、「平成33年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を20%以上にする」との目標を掲げ、当該目標を達成するための取組として、昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の充実による昇任意識の向上、仕事と子育ての両立を可能とする職場環境づくり等を位置づけていることから、当該行動計画の推進とあわせ、参画意識の向上に努める。

重点項目:22	特記事項(コメント)

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- ・ D…施策がやや後退している
- ・ E…後退している

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:23	改善策等の提言
C	<p>現状維持とし、この評価としました。 アンケートの設問に工夫をし、今後も引き続き事業の実施と把握に努めてください。また、ワークライフバランスに係るアンケート実施に期待するとともに、ワーク・ライフ・バランスについては、各分野に波及するものであることから、職員の取組状況については男女共同参画推進協議会に報告してください。</p>
28年度対応	1実施済み
対応内容または対応理由	
<p>平成27年度は、ワーク・ライフ・バランスの課題抽出を目的とし、職員アンケートの設問内容をワーク・ライフ・バランスに特化したものにして実施いたしました。今後ともアンケートの内容については、見直しを行いながら継続し、結果を協議会に報告いたします。</p>	

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:24	改善策等の提言
C	<p>具体的な内容の記載がないため、この評価としました。 しっかりと教職員の意識向上を図っていただくことが大事だと思いますので、男女共同参画にかかる視点を積極的に取り入れ、引き続き事業の実施に努めてください。</p>
28年度対応	1実施済み
対応内容または対応理由	
<p>男女平等意識に特化した研修は、実施しておりませんが、各研修において、その観点に考慮し、実施してまいります。</p>	

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(6)就業のための支援

就職、再就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座開催等により支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
25	女性の就職支援講座の実施	市民活動支援課	東京しごとセンター等との共催で再就職支援セミナー等を実施し、講座の充実に努めた。	4	東京しごとセンター多摩等と共催し、再就職支援セミナーを実施し、講座の充実に努めた。 ・「女性のための再就職支援セミナー&個別相談会」・1回 受講者数35人 ・子育て女性向けセミナーin府中 1回 受講者数19人 ・再就職スタートアップコース1回(5日間)受講者数68人 ・八王子労働相談情報センター共催セミナー 4回 受講者数161人	今後も他共催講座として実施する。補助事業については、今後も就労担当課と調整し検討する。	講座定員の90%以上の参加者
26①	起業のための講座の実施	市民活動支援課	男女共同参画推進フォーラムで、起業についての講座を実施。 「女性のための起業入門」 参加者 23人 うち男性 1人 「市内で仕事をつくろう」 参加者 18人 うち男性 2人	3	男女共同参画推進フォーラムの中で、起業についての講座を2回実施した。各講座の参加者数が定員の6割を超え、昨年度より向上している。引き続き参加者数の増加に努める。	男女共同参画推進フォーラム等市民の企画も含め、起業講座を実施する。	講座定員の80%以上の参加
26②	起業のための講座の実施	経済観光課	今年度は、むさし府中商工会議所において、初めて、主として女性を対象とした講座(創業支援セミナー)を開催することができた。	4	講座は、30人の定員に対して申込みが9人(全員女性)であり、定員には余裕もあったことから、PRには課題が残った。	今後も、むさし府中商工会議所の事業スケジュールを踏まえ、事業の実施について協議していく。	創業支援事業計画に基づき、創業塾等受講者のうち、本気で起業を希望する方の2割程度の創業を目指す。
27	労働情報の収集と提供	住宅勤労課	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をした。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布した。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をする。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布する。	今後も、情報の収集・提供を進め、幅広く活用いただけるよう努める。

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:26②	改善策等の提言
C	女性の受講者率が増加したことについては評価できますが、女性活躍推進法も成立したことから、女性の就労支援の充実に向けた講座開催について、関係機関との連携を図ることも踏まえ検討してください。また、引き続きステップアップセミナーやフォローアップセミナーを実施するとともに、事業のPRにも力を入れてください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
主として女性のみを対象にした講座の実施については未定ですが、今後も、起業を希望する方に対する講座開催を継続するとともに、引き続き実践創業塾や、今年度は新たに実践創業塾などのチャレンジ出店を行う際の支援を行うなど、起業を希望する方へのフォローアップを実施していく。また、むさし府中商工会議所や多摩信用金庫などの創業支援機関と連携し、事業のPRにも力をいれていきたい。

※こちらの施策には、今年度の第三者評価における重点項目の設定はございません。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 教育の場における男女共同参画

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1)学校における男女平等教育の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の平等、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図り、男女平等教育を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
28	「児童の権利に関する条約」についての啓発	指導室	人権教育の一環として実施。条約に関する法律など、様々な教育活動の場面において実施。	3	今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難
29①	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	指導室	発達段階に応じ、指導した。	3	今後も継続して実施。	発達段階に応じ、適切に指導していく。	数値目標は困難
29②	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3	各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
30	情報の選択・活用(メディア・リテラシー)の普及・啓発	指導室	従前の指導を実施するとともに、SNS府中ルールを策定し、適切な利用を促した。	4	SNS府中ルールをもとに、28年4月に中学校生徒会が自ら行動宣言をし、生徒自ら適切な使用を心掛けるようになった。	引き続き、適切な使用について、指導するとともに、家庭内でのルールづくりについて啓発していく。	数値目標は困難
31	男女平等教育の推進	指導室	人権教育の一環として実施。	3	今後も継続して実施。	人権教育の一環として実施。	数値目標は困難
32	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	学習指導要領に基づいた指導を実施。	3	今後も継続して実施。	学習指導要領に基づいた指導の実施。	数値目標は困難

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:29①	改善策等の提言
C	現状維持とし、この評価としました。男女とも自分の身体と健康を守るという視点や人権の視点も取り入れ、薬物乱用防止をはじめエイズ、飲酒、喫煙等タイムリーな社会問題や事例研究を通じて、危険性が具体的にわかる方法で指導するよう努めてください。

28年度対応	1実施済み
--------	-------

対応内容または対応理由
セーフティ教室や保健の授業等を通じ、指導していますが、今後も引き続き、児童・生徒に分かりやすい指導を心掛けてまいります。

重点項目:31	特記事項(コメント)

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:30	改善策等の提言
C	現状維持とし、この評価としました。 急速に進化、変化する情報環境の中で、SNS等新しいコミュニケーションツールも社会問題化しつつあります。子どもたちのメディアとの付き合い方に対し、危機感を持って取り組んでいると思われませんが、今後も使用マナーやルールの周知等のセーフティ教室を実施してトラブルの防止を図る、時代を読んだ指導をしてください。また、メディアの特性を生かして多様なメディアを利用する能力の育成にも期待します。

28年度対応	1実施済み
--------	-------

対応内容または対応理由
現在の社会生活において、必要不可欠なICTツールとの適切な付き合い方について、平成28年3月に「SNS府中ルール」を策定し、その普及に努めるとともに、4月には市内中学校生徒会により「SNS行動宣言」を作成し、生徒自ら、適切なSNS利用に動き出しております。



目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 国際社会への貢献

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(1)国際理解と国際交流の推進

在住外国人が地域で充実した生活が送れるよう、府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、相談窓口の充実を図ります。
また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き市民が参加することのできる交流を継続していきます。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
33	外国人相談窓口の充実	広報課	通訳ボランティアを公募登録してもらい、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。 一般相談 相談件数 ①家庭生活 0件 ②くらし 0件 ③財産 0件 ④その他 0件 合計 0件 市政相談 相談件数 ①生活環境 0件 ②くらし 0件 ③社会福祉・教育 0件 ④その他 0件 合計 0件	3	相談実績はなかったものの、相談に来た外国人に対して、適切な助言・アドバイス等を行う窓口を構えていることは重要と考える。	日常生活において、身近な行政機関は、市役所であり、常時相談を受ける体制を整えておくことが重要であるため、毎週月～金曜日に市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくいいため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と外国人への効果的な周知を目標とする。
34	在住外国人の支援	市民活動支援課	府中国際交流サロンの日本語学習会で、多数の外国人女性を支援した。また、学習会のうち週2回、託児を設け、子育て中の女性が学習会に参加しやすい環境を提供した。 ・日本語学習会開催191回 学習者登録数 男性 108人 女性 196人	3	年間を通して日本語学習会を定期的に開催した。日本語学習だけでなく、生活上必要な情報の提供や生活支援をどのように提供するか、検討が必要である。	日本語学習会を継続して開催する。	数値目標なし
35	国際交流の推進	市民活動支援課	友好都市ウィーン市ヘルナルス区に高校生6名(女子6名)をホームステイ派遣した。 府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。また、日本語教授法研修を開催し、ボランティアを養成した。 ・ボランティア登録者数 男性 41人 女性 106人	3	ホームステイ派遣を予定通り実施し、ボランティア登録数もほぼ必要数を維持できている。日本語教授ボランティアとして活動するにあたり、国際理解や多文化共生に対する理解等の資質を備えたボランティアの維持と確保が必要である。	友好都市ウィーン市ヘルナルス区への高校生6名の派遣。 日本語学習会の開催。 日本語教授法研修の開催。	ボランティア新規登録者 30人

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:34	改善策等の提言
C	学習者登録数が男女とも前年を大きく上回ったので、この評価にしました。 新たな事業立ち上げも含め、サロンの拡充や地元企業・大学との連携等、引き続き工夫を加えながら、事業の実施に努めてください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
本年度もボランティアを養成し、日本語学習会を引き続き実施します。

※こちらの施策には、今年度の第三者評価における重点項目の設定はございません。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 国際社会への貢献

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(2)平和・人権意識の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切にする意識を高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
36	憲法講演会の開催	生涯学習スポーツ課	人権週間での開催となった。平日開催だったが27名が受講。憲法とくらしが密接に関わりがあることを裁判事例を通じての講義となった。受講者は真剣に聴講していた。	4	28年度は、憲法週間での開催にこだわらず、調整していた講師の先生の都合を優先し12月4日に開催した。27名が受講し、実り多い講座となった。また29年度の企画を進める。	28年度は、憲法週間に合わせて広報ふちゅうで告知をし、6月4日に開催した。また29年度の企画を進める。	講演会参加者数40名程度 (24年実績を基準としている)
37	平和展の開催	生涯学習スポーツ課	8月の終戦記念日や3月の東京都平和の日に合わせて戦争・平和について市民に考えてもらう機会を提供し、現在の平和な社会を守っていくことがどんなに大切なことなのかを考えていくために実施。 平和啓発事業として、平和展のほか、夏休み子どもバスツアー、平和の集い(平和に関する講演と映画会)を実施した。 合計参加者 12,252人 ※統計はないが男女比は概ね半々程度	3	27年度は戦後70周年の節目の都市であったため、例年より平和展を1回多く開催した。 戦争を体験した世代の高齢化により講演会等のあり方を検討する必要がある。	28年度は、府中市平和都市宣言30周年の節目にあたるため、例年の事業に加えて、記念事業を実施する予定。 また、平和展の会場を公共施設だけではなく多摩信用金庫・株式会社フォルマにご協力いただき、多くの市民が訪れる場所を会場とする予定。	合計参加者16,000人

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:37	改善策等の提言
C	平和展に関しては、目標人数に届いていませんが、憲法講演会の参加者の増加もあり、この評価としました。 府中市は平和都市宣言をしていることもあり、重要な事業です。平和が女性たちをはじめ、全ての人々にいかに大切であるかを伝え、また戦争の記憶を風化させないためにも、今後とも啓発事業を継続実施し、男女がともに助け合って平和な社会を作っていくような平和展の企画をしてください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
例年の平和啓発事業に加え、平成28年度は平和都市宣言30周年記念事業として、記念植樹、平和コンサート、市内小中学生を対象とした平和ポスター作品展を実施します。 平和展につきましても、民間の協力を得て、多摩信用金庫の会議室、フォーリス光と風の広場での展示をし、より多くの市民に啓発し、裾野を広げるよう努めます。

※こちらの施策には、今年度の第三者評価における重点項目の設定はございません。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行っているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

1 仕事と生活の両立支援推進

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともにそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備や長時間労働是正の啓発を図るとともに、庁内におけるノー残業デーを徹底し、男性職員の主体的な家事・子育て等への参画を促進します。

また、男女が性別によって差別されることなく、働きやすい環境を整備するため、市内外の関係機関と連携を図りながら、事業者に対して情報提供及び啓発を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
38①	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	住宅勤務課	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努めた。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努めた。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努める。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努める。	今後も、情報の収集・提供を進め、幅広く活用いただけるよう努める。
38②	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	市民活動支援課	ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座等を実施した。 第29回男女共同参画推進フォーラム基調講演「ワーク・ライフ・バランスを考える-仕事も家族も自分も大事-」 受講者83人(男性16人) 職員研修(職員課共催) 受講者44人(男性26人)	3	内容の充実に努めた結果多くの市民の参加があった。今後も企画内容を工夫していきたい。 職員課共催事業についても、職員にワーク・ライフ・バランスの啓発を行えた。	ワーク・ライフ・バランスの推進のため、意識啓発事業を実施する。	意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上
39	長時間労働是正の啓発	住宅勤務課	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努めた。	3	労働ガイドブックの作成・配布を行う。	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを3,000部作成、配布し啓発に努める。また、関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーの実施を検討する。	今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。
40	事業者・労働者双方への働きかけ	住宅勤務課	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努めた。	3	国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、パンフレットの配布等の情報提供を行う。	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や勤労者対象のセミナーを実施する。	今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・勤労者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めて行く。
41	ノー残業デーの徹底	職員課	引き続き「超過勤務等の縮減に向けた取組」の一つとしてノー残業デーにおける定時退庁の徹底を図った。 平成27年度の超過勤務時間数は前年度比5.7%減となった。	3	当該取組を徹底したことで、超過勤務時間数の縮減が図られた。今後もノー残業デーの常態化を目指し取り組んでいきたい。	引き続きノー残業デーにおける定時退庁を徹底することで、超過勤務時間数の縮減を図り、もってワークライフバランスの推進を図る。	超過勤務時間数を縮減し、ワークライフバランスの実現を目指す。
42①	男性職員の家事・子育てへの参画	職員課	出産支援休暇について全庁的に制度周知及び取得促進を図ったほか、制度を拡充した。	3	出産支援休暇については制度周知等により取得率が向上したが、育児休業者はゼロであった。	引き続き制度の周知やこれまでの事例紹介などにより、子育て等に対する男性職員の意識啓発を図る。	子どもが生まれた男性職員が必ず出産支援休暇を取得するようにするほか、育児休業取得者の増加を目指す。
42②	男性職員の家事・子育てへの参画	市民活動支援課	ワーク・ライフ・バランス啓発のため、職員課との共催で職員研修を実施した。 受講者 44人 男性 26人	3	NPO法人ファザーリングジャパン理事の東こうじ氏を講師に迎え、ワーク・ライフ・バランスについての研修を実施した。	ワーク・ライフ・バランスについての職員研修を実施する。	職員研修出席者40人以上

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:38②	改善策等の提言
B	講演会の企画内容に工夫をこらし、意識の向上に努めたことから、この評価にしました。 「男女共同参画週間記念講演会」だけでなく、より多くの市民が参加できるような機会を増やすとともに、地元企業と連携した企画や地元企業へのPR等、今後も企画内容を工夫して、ワーク・ライフ・バランスの啓発に努めてください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
男女共同参画記念講演会以外でも、他機関との共催等の連携も含め、ワーク・ライフ・バランスの普及啓発のための講座の実施を検討します。 平成27年度は、男女共同参画推進フォーラムの基調講演もワーク・ライフ・バランスをテーマに実施しました。平成28年度のフォーラム基調講演についても、ワーク・ライフ・バランスに係る内容を計画しています。

重点項目:38②	特記事項(コメント)

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- | | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか ・ 課題を適切に把握しているか | <ul style="list-style-type: none"> A…施策は非常に良好に進展している B…施策は良好に進展している C…現状維持 D…施策がやや後退している E…後退している |
|--|--|

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(1) 保育サービスの充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、待機児童の削減等、保育サービスの充実を図ります。また、在宅で子育てをする家庭を支援するため、一時預かり等のサービスを提供します。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
43	一時預かり・特定保育事業の拡充	保育支援課	母親の出産や保護者の病気、育児疲れ、そして断続的な就労により、子どもの養育が一時的に困難な家庭に対して子どもを預かり、保護者の多様な保育ニーズに応えた。 また、特定保育事業を利用する保護者に対して利用料の一部を助成した。 【実施施設数及び利用実績】 ・私立保育園…16か所 ・公立保育所…1か所 ・認証保育所…8か所 ・延利用人数…24,187人 ・延助成人数…10,596人	3	27年度に策定した府中市子ども・子育て支援計画に基づき、サービス提供体制の確保等に努め、保護者の多様な保育ニーズに応えることで、利用人数の増加につながった。 また、幼稚園における在園児を対象とした一時預かり事業の実施に向け取り組んでいく。	府中市子ども・子育て支援計画に基づき、引き続き多様な保育へのニーズの高まりに対し、適切に対応していく。 また、幼稚園における在園児を対象とした一時的な預かり事業を実施する。	私立保育園…17か所 認証保育所…9か所 私立幼稚園…2か所
44	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	実施施設数 ・延利用人数…634人 ・利用料助成日数…7日 ・文書料助成件数…77件	3	2施設で事業を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所(保育所)で実施した。	2施設の継続実施	病児保育利用延人数 800人
45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	依然として高い水準で推移する保育需要に応えるため、平成28年4月の開設に向けて、私立の認可保育所3施設の開設準備を進めるとともに、既存の私立認可保育所において定員増を実施しました。また、平成27年度より、新たに市町村の認可事業となった地域型保育事業2か所の開設準備を進めました。 ■認可保育所入所定員(平成27年4月1日現在運用定員) 0歳 356人 1歳 675人 2歳 799人	2	保育所等の定員増を実施したが、入所希望者が過剰しているため、平成28年4月1日現在の待機児童数は296人で前年度に対し減少しましたが、依然として低年齢児の待機児童が生じているため、その対応を図る必要があります。	今後も引き続き府中市子ども・子育て支援計画に基づき、私立の認可保育所等の整備を進め、低年齢児の受入拡大を図ります。	平成29年4月1日において、対前年度同日比で次のとおり低年齢児の定員増を図るための施設整備等を進めます。 0歳 4人増 1歳 24人増 2歳 24人増
46	延長保育の拡充	保育支援課	延長保育実施保育所数 19時 28か所 20時 12か所 22時 2か所	3	公私全保育所で19時以上の延長保育を実施している。公立3施設で20時延長を行っているが利用が少ない状況がある。	延長保育実施保育所数 19時 30か所 20時 13か所 22時 2か所	19時以上の延長保育全保育所
47	認証保育所のサービスの充実	保育支援課	認証保育所定員数(27年4月1日現在) 555人	3	認可保育所の待機児童が生じている中、引き続き拡大を図っていく。	認証保育所定員数(28年4月1日現在) 555人	平成29年度目標認証保育所定員 555人(暫定値)
48	学童クラブの充実	児童青少年課	放課後子ども教室との連携会議及び共通プログラム、合同避難訓練を実施すると共に、各小学校の放課後子ども教室実行委員会で放課後子ども教室との連携について意見交換を行った。 入会児童数 1,975人(4月1日現在)	3	1～3年生及び、申請期限内に申込みのあった障害児をすべての受入れすることができた。 児童福祉法の改正により、平成27年度から学童クラブの対象児童が小学6年生までとなり、4年生以上で38名が第一希望の学童クラブに入会できず待機となった。 今後入会を希望する4年生以上の受け皿を放課後子ども教室と連携して確保していく。	教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。 放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する、学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする検討機関を設置する。	入会を希望する1～3年生及び、障害児すべての受入れ。4年生以上の児童の受け皿の確保。

目 標 II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題 2 子育て支援

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(2) ひとり親家庭への支援

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽せんの実施や技能習得のための費用援助等を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
49	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅勤務課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。	3	優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施する。	数値目標の設定になじまない事業である。(市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えている。)
50	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て支援課	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> <p>ひとり親家庭となった直後またはひとり親家庭の保護者等が、仕事及び一時的な傷病等で育児等日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣した。</p> <p>派遣回数 1,874回 派遣時間 10,368時間</p> <p>【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 1件 高等職業訓練促進給付金 5件 セミナー開催 2回 ・「ひとり親ならではの悩み」(参加者7人) ・「必ずもらおう養育費」(参加者2人)</p>	3	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> <p>保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等にホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣を実施していく必要がある。</p> <p>【ひとり親家庭自立支援事業】ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、セミナーの開催を行った。また、母子自立支援プログラムを活用して母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、自立支援を行った。</p>	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> <p>昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながらサービスの提供を行っていく。</p> <p>【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 3件 高等職業訓練促進給付金 7件 セミナー開催 2回</p>	<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> <p>派遣時間 9,720時間 派遣時間(付加)4,580時間 派遣回数 1,786回</p> <p>【ひとり親家庭自立支援事業】情報提供の方法を工夫して計画値が達成できるようにする。</p>
51	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て支援課	<p>【母子及び父子福祉資金】</p> <p>配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。</p> <p>76件</p> <p>【女性福祉資金】</p> <p>配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。</p> <p>2件</p>	4	母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。	貸付の必要性が高い母子家庭の母等に対して、適切な貸付を実施していく。	<p>【母子福祉資金】新規74件</p> <p>【父子福祉資金】新規5件</p> <p>【女性福祉資金】新規6件</p>

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:50	改善策等の提言
C	ホームヘルプサービス事業の派遣回数、派遣時間ともに目標数値を上回っているためこの評価にしました。 男女共同参画の視点とともに、子どもの発達や成長が阻害されることのないよう、引き続き当事者からの調査・聴き取りをし、各種支援制度の周知徹底、自立のための援助サービスを促進してください。

28年度対応	2実施予定

対応内容または対応理由
<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> <p>制度の周知とともに、利用者からの声を把握し、適切なサービスの提供を行っていく。</p> <p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> <p>自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の支給範囲が拡大されたため、広く周知を図るため、効果的な情報提供に努める。</p>

重点項目:50	特記事項(コメント)

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- ・ D…施策がやや後退している
- ・ E…後退している

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

(3) 地域での子育て支援

在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組めます。

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
52	子ども家庭支援事業の拡充	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター事業 年間開館日数 354日 ひろば事業年間利用者 144,172人 相談件数(新規) 983人 リフレッシュ保育延利用人数 2,118人 ・子ども家庭サービス事業年間延利用人数 ショートステイ 160人 トワイライトステイ 7,637人 母子等緊急一時保護 29人 子育てスタート支援 2人 ・子育て支援ボランティア養成講座 参加延数 31人 	3	交流ひろば及びリフレッシュ保育の利用者は、親子同士が交流できる企画の工夫や広報等による周知が図られてきたこと等により昨年度より増加した。子ども家庭サービス事業のうちトワイライトステイ事業については、他の子育て支援サービスの充実等の要因により減少傾向が続いているが、共働き世帯等からの着実なニーズがあるため継続実施する。	子ども家庭支援センター事業については引き続き継続実施する。子ども家庭サービス事業のうちトワイライトステイ事業については、共働き世帯等からの着実なニーズに対応するため、継続実施する。子育てスタート支援事業については、保健センターとの連携を図る等、実施方法を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター事業 年間開館日数 353日 ひろば事業年間利用者 145,000人 相談件数(新規) 1,000人 リフレッシュ保育延利用人数 2,200人 ・子ども家庭サービス事業年間延利用人数 ショートステイ 160人 トワイライトステイ 7,700人 母子等緊急一時保護 30人 子育てスタート支援 2人 ・子育て支援ボランティア養成講座 参加延数 40人
53	ファミリーサポートセンター事業の実施	子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・市民同士が行う子育てに関する援助活動のサポート事業を実施するとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努めた。 ・会員数 1,912人 依頼会員 1,414人 提供会員 399人 両方会員 99人 ・活動件数 6,670件 	3	育児の援助を受けたい市民と、援助を行いたい市民の間に立ち、会員が地域で育児に関する相互援助活動を支援した。依頼会員数に対する提供会員数の不足の解消のため、提供会員募集の周知を行い、提供会員数に増加が見られた。活動件数は増加傾向にあり、市民からの高いニーズが伺える。	ファミリー・サポート・センター事業を継続して実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・市民同士が行う子育てに関する援助活動のサポート事業を実施するとともに、事業等の周知を工夫し、提供会員の増加に努める。 ・会員数 2,000人 依頼会員 1,500人 提供会員 400人 両方会員 100人 ・活動件数 6,700件
54	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校22校全校で、学童クラブと一体的または連携して事業を実施した。 ・高学年でも放課後子ども教室を利用しやすいよう、放課後子ども教室の冬季の実施時間等を延長した。 ・開催日数 延べ4,838日 総参加者数 149,700人 	3	利用したいが、条件が合わないため利用できない児童のニーズに合わせた事業の見直しを行うことができた。学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保が課題である。	教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。放課後子ども教室との連携、一体的運営を協議する、学校関係者、青少年団体、PTA、自治会等の代表を構成員とする検討機関を設置する。	学童クラブと一体的または連携して行う放課後子ども教室数。22校。
55	家庭教育学級の実施	生涯学習スポーツ課	<ul style="list-style-type: none"> ・趣味や実技の講座に偏らず、子どもを取り巻く様々な課題をテーマとし、各学校の特色を活かした形で実施することができている。 ・引き続き継続して実施していく方針。 	3	前年同様府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施。実施するにあたって説明会にて家庭教育の定義をご理解いただくよう努める。	実施回数33回以上(各校1回以上) 参加者数2,200人程度	実施回数33回以上(各校1回以上) 参加者数2,000人程度

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:55	改善策等の提言
C	PTA連合会による家庭教育学級の実施の中で、インターネットやスマートフォンの問題や学校での性教育等を扱っているのは、良い試みだと思います。子どもの男女共同参画の意識づけのためには家庭環境も大切なことから、引き続き事業の実施にあたっては、保護者向けに人権、性別役割分業の見直し、DV防止といったようなテーマを考えてみてはいかがでしょうか。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
府中市主催で行うもの、PTA連合に委託するものどちらにおいても、家庭教育の定義を理解したうえで講座の内容を決め、講師を選定しています。親がその子に家庭内で、言葉や生活習慣、コミュニケーションなど生きていく上で必要なライフスキルを身につける援助をしてやることを主旨としています。講義の中に性別役割分業やDV防止について入れることで、家庭内において子どもに対して男女共同参画を啓発することが可能になると考えます。積極的に取り入れたいと考えます。

※こちらの施策には、今年度の第三者評価における重点項目の設定はございません。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行っているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

3 介護支援

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女がともに介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
56	生きがい事業の充実	高齢者支援課	老人クラブ、シルバー人材センターへ補助金を交付したほか、活動のPR協力を行った。 老人クラブ 会員数6,312名うち女性3,956名 シルバー人材センター 会員数1,705名うち女性491名	3	老人クラブについては活動回数、シルバー人材センターは契約金額が伸びており、活動が活発化していると言える。しかし、会員数については、老人クラブで減少、シルバー人材センターで微増であり、会員の獲得が課題である。	地域による支えあいの体制構築、高齢者の経験・知識を活用した生きがいづくりのための活動の場や機会を創出できるように継続して支援を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
57	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	高齢者住宅入居者の女性の割合は78.6%である。単身になり経済的弱者に陥りやすい高齢女性に安心して生活できる居住の場を提供した。	3	入居者の多くが女性であるが、住宅の困窮程度で入居者を決定するため性別でのバランスを考慮することは困難である。	退去による空き部屋について入居者募集を行う。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
58①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方に自宅に理容師が訪問して調髪サービスを行った。延べ1,983人	3	平成24年度に年間の利用回数が減ったのに合わせて延べ利用人数が減少していたが、平成27年度は0.7%増加した。	理容師に加え、新たに美容師の派遣を開始する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
58②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努めた。 (介護保険課作成数7,500冊)	3	福祉サービスの情報提供を行い、男女で役割を分けられない支えあいのあり方について周知を図った。	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」を高齢者支援課とともに作成し、市役所、各文化センター等の施設にて無料配布し、情報提供に努める。	問合せや冊子などの配布による介護保険制度の案内や福祉サービスの情報提供を行なうため、数値目標は定められない。
59①	介護に関する知識や情報の提供	市民活動支援課	男女共同参画推進フォーラムの企画講座で介護に関する2講座を実施した。 参加者 47人 男性 3人	3	介護に関する講座の実施等により、男性も女性も仕事との両立ができる社会への意識啓発が必要である。	情報提供も含めた事業の実施	意識啓発事業年間1回以上
59②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 15,000部 (介護保険課分と合算)	3	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の作成・配布、出前講座の実施等により情報の提供を行った。	介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。	相談者等からの求めに応じて随時対応することも多いため、目標の設定にはなじまない。
59③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	介護相談窓口として窓口での相談や出張説明会により制度の周知等を図った。 出張説明会 3回 参加者数 55名 事業者相談数 886件 利用者相談数 115件	3	介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」などを活用し、出前講座の実施等により情報の提供を図った。	自治会や各種団体からの要請に応じ、適宜、介護保険制度の出張説明会が開催できるよう体制を整え、周知を図る。	出前講座は要請に応じて実施するため、数値目標は定められない。
59④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【府中精神保健福祉協議会】 普及啓発活動として「メンタルヘルス講座」を開催した。 1回目：平成27年11月17日 「とても身近なこころの病」 講師 齋藤章二医師(齋藤病院院長) 参加 59名 2回目：平成28年1月28日 「こころの病の方への在宅支援」 講師 藤田英親医師(国分寺すずかけ心療クリニック院長) 参加 55名 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」を500部増刷し、配布。年度を通して希望者に渡すことができた。	3	【府中精神保健福祉協議会】 メンタルヘルス講座については、より多くの市民に参加してもらえよう、周知活動やテーマを工夫していく必要がある。 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」については、一部施設の移転など、情報の修正が必要なページが発生しているが、平成27年度は予算の都合もあり改定できなかった。	【府中精神保健福祉協議会】 メンタルヘルス講座 2回 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」の改定準備	事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
60	障害者(児)サービスの充実	障害者福祉課	<p>【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者(児)が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。 ・訪問系サービス ①居宅介護 実人数472人 延利用時間83,673.75時間 ②重度訪問介護 実人数69人 延利用時間360,625.5時間 ③行動援護 実人数13人 延利用時間2,863.5時間 ④同行援護 実人数60人 延利用時間9,747.5時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数527人 延利用日数112,284日 ②療養介護 実人数31人 延利用日数11,081日 ③短期入所 実人数264人 延利用日数7,990日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数146人</p> <p>【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。 ・日中活動系サービス等 ①自立訓練(生活訓練)実人数32人 延利用日数2,576日 ②自立訓練(機能訓練)実人数1人 延利用日数185日 ③宿泊型自立訓練 実人数4人 延利用日数743日 ④就労移行支援 実人数100人 延利用日数11,895日 ⑤就労継続支援(A型) 実人数38人 延利用日数6,426日 ⑥就労継続支援(B型) 実人数447人 延利用日数61,037日 ・居宅系サービス ①共同生活援助 実人数185人 延利用日数47,570日</p> <p>【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。 ①児童発達支援 実人数123人 延べ利用日数9,930日 ②医療型児童発達支援 実人数28人 延べ利用日数1,587日 ③放課後等デイサービス 実人数352人 延べ利用日数32,544日</p>	3	<p>・障害福祉サービスについては重度訪問介護、共同生活援助、就労移行支援等の事業の利用者が増えている。また、障害児通所給付費については、市内事業所数の増及び利用者の増により大幅な伸びとなっている。</p> <p>・今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していくことが必要である。</p>	<p>必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>
61	障害のある人の就労支援	障害者福祉課	<p>【障害者清掃作業委託事業】 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。 19施設、延べ1,257日</p> <p>【知的障害者雇用事業】 主に市施設での清掃等軽作業に従事した。 雇用 8人(女性2人、男性6人) 延べ 1,796日</p> <p>【障害者就労支援事業】 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。 事業登録者 289人 就労支援 4,246件 生活支援 3,451件</p>	3	<p>安定的な工賃収入の確保。今後自治会やシルバー人材センターやアダプト制度の導入によりあり方を検討する。</p> <p>就労の場の提供により、自立した地域生活を図っている。その中で、福祉的就労や一般就労への移行を目指す。</p> <p>利用登録者数は年々増加し、その相談内容は多様化している。新規就職者数は前年よりも増だが、事業登録者も大きく伸びており、依然障害者の一般企業への就労が厳しい状況が続いている。</p>	<p>委託先を21施設、公園数を40公園に増やす。また、単価の見直しをする。</p> <p>平成28年度をもって事業を終了する。従事者が福祉的就労や一般就労へ移行できるように関係機関と連携しながら支援していく</p> <p>障害のある方々の就労相談を通して、就労の機会を提供するとともに、ジョブコーチや日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図り、もって障害者の就労支援を促進する。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:56	改善策等の提言
C	<p>様々な取組を継続的に実施しているので、この評価にしました。 府中市においても、高齢社会が進んでいくことも想定されることから、今後も、男性への参加の呼びかけや現役世代から地域参加できるような意識啓発を行うとともに、参加しやすい事業内容等を工夫し、男女ともに参加しやすい事業の実施に努めてください。</p>
28年度対応	2実施予定
対応内容または対応理由	<p>老人クラブに関する府中市ホームページの記事を見直し、地区幹事の名簿を掲載する。その他、活動に対する補助金の交付、府中市老人クラブ連合会の会報配布に協力する。 高齢者等保養施設利用助成事業の実施、ことぶき入浴事業補助金の交付については継続して行う。</p>

重点項目:59②	特記事項(コメント)

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・立てられた計画に基づき、着実に実行している
- ・担当課の自己評価は適切に行っているか
- ・課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
62	暴力を防ぐための意識啓発	市民活動支援課	11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、アウェア代表の山口のり子氏による「DV加害者プログラムへの取組からDV防止を考える」の講座を実施した。 ・1回 受講者数 23人(男性0人) デートDV世代の保護者向け講座として「デートDVを知っていますかー思春期の子どもとの付き合い方」を実施した。 ・1回 受講者集8人(男性1人) 運動期間中にパープルリボンキャンペーンと題し、来館者により紫カラーのオブジェの作成と市役所市民談話室に意識啓発ポスターの掲示等を実施した。	3	女性に対する暴力をなくすための講座を開催することで、問題意識を共有し、意識啓発に努める。また、デートDVの世代に向けた講座展開も検討する。事業実施会場を女性センターと限定せず、大学・高校・中学校等他の会場も検討する。	女性に対する暴力をなくす意識啓発講座(デートDV関連も含む)を実施する。また、意識啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施する。	市主催年1回以上の講座・市民が計画する講座開催の検討
63	庁内連携の強化	市民活動支援課	DV被害者マニュアル研修を実施し、庁内の連携を図った。実施回数1回 参加者 62人	3	DV被害者マニュアル研修を通し、職員に共通認識の徹底を図る。	DV被害者マニュアル研修を実施する。	年1回のマニュアル研修の実施

重点項目:62	特記事項(コメント)

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行っているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVIに関する相談や支援体制の強化を図ります。
また、被害者の中には、被害にあっている認識がない場合もあり、被害者自身の気づきを促すための情報提供や*女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
64	相談体制の充実	市民活動支援課	女性問題相談カードを市内公共施設の女性トイレに配架し、女性問題相談の周知を図るとともに、東京都発行の「デートDVってなんだろう」のカードを、市内中学校の教員等を対象に各校に10枚を送付した。また、各民生委員に相談業務の説明とともに女性問題相談カードを配布した。	3	女性問題相談の周知とともに、相談カードの設置場所等を検討する。	相談体制は継続実施し、女性問題相談の周知を図る。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。
65	関係機関との連携の強化	市民活動支援課	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。今年度は、庁内連携会議の際に府中警察署・民生委員の方にも出席していただき、情報交換を行った。	3	定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。	庁内及び関係部署との会議を開催する。	連携会議を年1回実施
66	民間シェルターへの財政的支援	市民活動支援課	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。 助成金 200,000円	3	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	民間シェルターへ補助金を交付する。	数値目標を設定することになじまない事業です。

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:65	改善策等の提言
C	現状維持とし、この評価としました。 庁内関係機関との連携に加えて少しずつ連携の幅と深さを広げ、民生委員、その他関係機関との情報交換など、幅広い連携に努めてください。

28年度対応	1実施済み
--------	-------

対応内容または対応理由
平成27年度より、民生委員にも出席を依頼し、連携会議で意見交換を行った。今後は、もさらに他の機関にも連携の幅と深さを広げていけるよう検討していく。

※こちらの施策には、今年度の第三者評価における重点項目の設定はございません。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう、生活基盤を整えるための経済的支援や各種制度に関する情報提供等を行います。
また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
67	公営住宅への入居の情報提供	住宅勤務課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤務課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知した。	3	公営住宅募集に関する市民からの問合せは、特に募集時期が近づいてくると、頻回にあることから、過去の情報提供の効果が発現しているものと推察している。	今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅勤務課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供していく。また、広報ふちゅうや市のホームページ・府中インフォラインで募集時期を周知する。	数値目標の設定になじまない事業である。(今後も、情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。)
68	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	支援登録している被害者565人の個人情報を適正に管理し、被害者の住民票の写しの交付に際しては、交付制限等の判断を的確に行った。	3	今後も、被害者の住所が加害者に知られて、新たな被害が発生しないように、これまでの取組を継続する。	登録している被害者565人の個人情報は、特定の職員のみ扱うこととするともに、被害者の住民票の写しの交付については、最新の注意を払う。	対象となる被害者565人の個人情報が流出などしないよう、管理を徹底する。

※こちらの施策には、今年度の第三者評価における重点項目の設定はございません。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

家庭内暴力等について、その予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。
特に、児童虐待については、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談等による取組の充実とともに、早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。
また、高齢者、障害のある人への暴力の根絶に向けて、相談体制の充実を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
69①	児童虐待を防ぐための意識啓発	子育て支援課	児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、定期的に情報交換を行い、児童虐待防止に更に努めた。市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を実施した。	3	計画どおり児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、定期的に情報交換を行い、児童虐待防止に努めた。市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を実施した。	引き続き児童虐待防止マニュアルを活用し、関係機関との連携強化、情報共有の迅速化を図り、定期的に情報交換を行い、児童虐待防止に努める。児童虐待防止マニュアルについては、ダイジェスト版を作成し、関係機関がより利用しやすいよう工夫する。市民に対し、児童虐待防止の普及啓発を継続して実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
69②	児童虐待を防ぐための意識啓発	健康推進課	妊娠届出時アンケート継続実施中。子育て支援課、健康推進課では交付時に必要な方に対し面接しアンケートを確認した。支援が必要な妊婦には、電話や家庭訪問により保健師がフォローした他、必要に応じ、関係機関と連携を図り支援した。妊娠中から支援を開始する妊婦は約22%だった。(平成26年度19%)	3	子育て支援課との連携により事例を把握した。支援を要する妊婦は増加傾向にあり、今後も支援体制の充実が必要である。	左記を継続する。	妊娠中から支援を開始する事例の増加
70①	子どもに関する相談	子育て支援課	子ども家庭支援センター「たっち」、「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施した。 虐待 233人 養育困難 257人 障害 12人 保健 70人 非行 3人 育成 284人 不登校 15人 その他 109人 合計 983人 新規相談件数 983件 延べ支援回数 19,182回	3	子育てに関する総合相談を実施した。児童相談所やその他関係機関と連携して児童虐待相談の対応等を行った。特に定期的に支援が必要な家庭には、育児支援家庭訪問員やヘルパーを導入して育児不安や負担、精神的不安の軽減・解消、児童虐待の未然防止に努めた。	子ども家庭支援センター「たっち」、「しらとり(夜間緊急時のみ)」において、総合相談事業を実施する。引き続き虐待予防の普及啓発や、市民が相談しやすい体制づくりに努める。気軽に子育てに関する相談ができる場を提供し、育児不安や精神的不安の解消に努める。また、児童虐待の未然防止を図るため、子育て支援課で母子健康手帳を交付する保健師や母子保健分野と連携を強め、引き続き妊娠期からの支援体制を強化し、育児不安等の軽減に努める。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
70②	子どもに関する相談	保育支援課	○育児相談(保育所) ○子育てひろば「ポップコーン」事業等 33か所 延参加人数:17,791人(内児童9,260人) ○園庭開放 週2回15か所 延参加人数:11,447人(内児童6,529人)	3	情報交換、交流の場を提供する中で、保育士等による相談がなされている(生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等)。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。	○育児相談(保育所) ○子育てひろば事業等 33か所 ○園庭開放 週2回15か所	子育てひろば「ポップコーン」12か所 「その他の事業」21か所 ※子育てひろば「ポップコーン」事業等 開催事業数1,600回(園庭開放含む)
70③	子どもに関する相談	児童青少年課	▽青少年の総合相談 15件 ▽ひきこもり等の自立支援 ・講演会「子どもがひきこもりになりかけたら??」参加者数 66名 ・セミナー 2回(出席者数延べ2名) ・個別相談会 5回(相談者数延べ3名) ・メール相談の実施(相談件数0件) ▽ひきこもりに関する市政世論調査の実施	3	ひきこもりの実態調査を実施するなど、平成28年度における総合相談の設置に向けた準備を行うことができた。	これまでの青少年の総合相談を拡充し、ひきこもりやニートといった専門の支援を必要とする相談にも対応できる「子ども・若者総合相談窓口」を開設する。	数値目標設定は困難
70④	子どもに関する相談	健康推進課	「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。 相談体制 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時 相談担当 保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士 相談件数 保健相談 2,882件 栄養相談 413件 歯科相談 146件	3	年間を通じ相談事業を実施した。必要に応じて継続相談や家庭訪問等による支援を行った。	年間を通じて相談を実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(2) 男女平等の視点に立った表現への配慮

広報紙や市の出版物等を作成する際に、固定的な性別役割分担に基づいた表現などにならないよう、また積極的に男女平等や男女共同参画を促す表現をしていくよう、職員への啓発を図ります。

また、国や都の男女共同参画における動向を注視するとともに、講座の開催等による情報発信を行い、市民への意識啓発を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
74	映像・活字等における適切な表現への配慮	広報課	26年度同様、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めた。	3	広報紙等での表現については、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いていることから、一定の成果は得られていると考える。今後は、変化する表現方法等を的確に把握し、対応する必要がある。	「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めるとともに、広報担当者向け説明会において、「男女共同参画表現ガイドライン」の説明の場を設け、全庁的な研修を実施する。	数値目標の設定は困難と考えるが、引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いるとともに、変化する表現方法等を把握、対応し、表現方法等の全庁的な研修・周知を実施する。
75	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮	市民活動支援課	広報担当職員対象の説明会で、表現ガイドラインについて説明を行い、職場での周知を依頼した。	3	広報担当職員対象の説明会で表現ガイドラインについて説明を行った。	引き続き、表現ガイドラインの周知、表現外ドライに基づく適切な表現への配慮に努める。	数値目標を設定することになじまない事業です。
76	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信	市民活動支援課	情報資料室では、市民が学習や啓発に役立つよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。 蔵書数 7,931冊	3	蔵書の内容等を精査し、引き続き内容の充実に努める。	男女共同参画の趣旨に合致する資料を収集するよう努める。	資料利用者数を増加させる。

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:74	改善策等の提言
C	現状を維持し、引き続きガイドラインに沿った表現を用いていると判断し、この評価としました。引き続き「男女共同参画表現ガイドライン」に基づく適切な表現に努めるとともに、時代の変化やメディア環境の変化に応じて、ガイドラインの見直しを検討し、男女平等及び多様性に配慮した表現に努めてください。また、表現ガイドラインを用いた全庁的な研修の実施も検討してください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めるとともに、平成28年度に実施する広報担当者向け説明会において、「男女共同参画表現ガイドライン」の説明の場を設け、全庁的な研修を実施する。

※こちらの施策には、今年度の第三者評価における重点項目の設定はございません。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

3 生涯を通じた健康支援

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持と予防のために、健康診査や健康指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。

また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発及び性感染症予防や薬物乱用等の防止のための啓発活動を充実します。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
80①	母子の健康増進	市民活動支援課	企業との共催で女性のための健康講座を実施した。 「おなかの健康教室」 共催：東京ヤクルト販売(株) 参加者 9人 「健康な骨作りのポイント」 共催：大塚製薬(株) 参加者 16人	3	東京ヤクルト販売(株)、大塚製薬(株)と共催して、女性のための健康講座を2回実施した。各講座とも参加者数が定員の半数程度だったため、参加者数の増加に努める。	引き続き、女性のための健康講座を実施する。	参加者数が定員の60%以上
80②	母子の健康増進	健康推進課	3～4か月児健康診査 2,246人 6～7か月児健康診査 2,250人 9～10か月児健康診査 2,150人 1歳6か月児健康診査 2,237人 3歳児健康診査 2,255人 乳幼児発達健康診査 74人 乳幼児健康診査経過観察 251人 乳幼児精密健康診査 192人 妊婦健康診査(14回) 26,710人 産婦健康診査 2,224人 母親学級(3回コース) 702人 両親学級(半日コース) 481人 妊産婦訪問指導 284人 新生児訪問指導 2,448人 乳幼児訪問指導 295人 子育て相談室 3,441人 地域子育てクラス 176組 離乳食教室 1,564人 母子保健相談 784人 妊婦歯科健康診査 901人 親と子の歯みがき教室 294人 幼児歯科健診 3,852人 保育所等巡回歯科保健指導 2,498人 妊産婦・乳幼児保健指導 8人 母子栄養強化食品支給 544人 予防接種 50,280人	3	年間を通じて各事業を実施した。離乳食教室は66回に回数を増やし参加者を大幅に増やすことが出来た。乳幼児の発達支援体制を充実させることは今後の課題である	年間を通じて事業は実施する。発達支援の体制の充実には課内で検討プロジェクトを設置する	乳幼児健診、予防接種は100%の利用率が目標。
81	健康診査事業の充実	健康推進課	各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行う。 子宮がん検診 2,379人 子宮がん検診(クーポン券) 210人 子宮がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,953人 乳がん検診 2,207人 乳がん検診(クーポン券) 728人 乳がん検診(特定年齢受診勧奨) 4,103人 大腸がん検診 4,110人 大腸がん検診(クーポン券) 3,841人 肺がん検診 1,123人 胃がん検診 3,921人 喉頭がん検診 74人 前立腺がん検診 94人 骨粗しょう症検診 307人 若年層健康診査 684人	3	受診率の更なる向上を目指して、引き続き努める必要がある。	各検診とも定員充足率100%を目指して、受診の重要性を啓発していく。	定員の充足率100%
82	生活習慣病予防の充実	健康推進課	健康教育事業として、36回1946人参加 これまで実施していた、内臓脂肪測定の実施を拡大した結果、参加者が大幅に増えた。	3	26年度比参加者数は増えたが、定員を満たさない事業もあったので、定員の適正化を含めて事業を検討する必要がある。	各事業とも周知を工夫して、定員を満たす事業運営を目指す。	定員の充足率100%

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
83	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。 ・介護予防教室利用者数 介護予防推進センター 1,461人 各地域包括支援センター 2,923人 平成29年4月から開始する介護予防・日常生活支援総合事業に向けて検討した。	3	今後も介護予防の普及啓発として、介護予防教室や講座を継続して実施するが、国の方針が住民主体の通いの場による地域づくりをベースとした介護予防にシフトしたことを受けて、地域づくりが今後の課題となる。	介護予防教室や講座を実施する一方で平成29年4月に開始する介護予防・日常生活支援総合事業に向けて新たな介護予防事業のあり方を検討する。	今後、制度変更が見込まれるため、現状での数値目標設定には馴染まない。
84	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	健康推進課	母子保健相談 784人 母親学級 977人 両親学級 439人 平成27年度より母親学級両親学級の内容を見直し児童虐待予防、父親の育児参加、子育て支援制度の活用などを盛り込んでいる。	3	産婦人科医療機関でも母親学級等を実施していることから市で行うべき母親学級、両親学級の内容を検討し、産後の育児不安や児童虐待予防の観点を取り入れた講座とした。参加者の感想も概ね好評だった。 今後も参加者の意見や、市が行うべき講座内容を検討していく必要がある。	母子保健相談は変更なく実施。 母親学級、両親学級は更に検討を重ねた結果、母親学級を3日コースから2日コースと変更し、両親学級では、参加者同士の交流の時間を盛り込むこととした。	27年度と同程度の参加者数
85	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	健康推進課	薬物乱用防止については、イベント会場での啓発活動など、様々な機会をとらえ、薬物乱用防止に関する意識啓発を行うとともに、武蔵国 府中大使：太田光代氏の協力を得て、タレントを起用した啓発ポスターを作成した。また、市内中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行った。 市立中学校2校に対し、生命の誕生と性行為感染症の予防を含む健康に関する講話を実施し保健師を派遣した。	3	薬物乱用防止については、例年どおりの啓発活動を行うとともに、市内の中学校に対しての、ポスターや標語の募集を行った。 課題は、中高生の好奇心を狙った低年齢化と、中高年の弱み(ストレス・社会的地位)に付け込んだ高齢化と二極化してきている状況への対応が求められる。 学校からの依頼により健康推進課保健師を派遣し講話を実施した。生命の誕生に内容では様々な家庭背景の生徒がいることから、いのちの大切さにウエイトを置いた講話とした。	薬物乱用防止については、例年どおりイベント会場での啓発活動を行うほか、市内の中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行っている。 学校からの依頼に応じて教育開発を実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
86	各種体操教室の実施	生涯学習スポーツ課	女性の健康づくりを目的に総合体育館において体操教室等を実施。 7コース、5,545人	4	参加人数が増加しており、数値目標を達成できた。更なる参加者の増加を目標にしていきたい。	女性の健康づくりを目的に総合体育館において、体操教室等を実施する。	女性体操教室等の参加者数を増やす。 7コース、5,700人
87	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣	生涯学習スポーツ課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 10回、延32人	3	種目指導に限らず、健康体操の指導など地域と生活に根ざした指導者の派遣事業を実施している。これからも派遣制度の周知を図る。	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。	12回、延35人

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:84	改善策等の提言
C	目的に沿った内容の見直しが見直しがなされた点は評価できます。多くの母親、父親の意識向上に寄与できた点を踏まえ、この評価にしました。引き続き事業の実施に努めていただき、特に両親学級の開催を増やし啓発に努めてください。

28年度対応	2実施予定
--------	-------

対応内容または対応理由
母親学級、両親学級は、同様の講座を産婦人科医療機関などが実施しており、医療機関で受講する妊婦も少なくないことから、市が行うべき講座の内容や実際回数等を精査した上で必要な情報提供や地域の仲間づくりに資する講座を実施していきます。 母親学級 年20回 両親学級 年10回

重点項目:84	特記事項(コメント)

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している A…施策は非常に良好に進展している
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか B…施策は良好に進展している
- ・ 課題を適切に把握しているか C…現状維持
- ・ D…施策がやや後退している
- ・ E…後退している

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

4 相談体制の充実

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

(1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
88	労働相談	広報課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 1件 就業規則 1件 解雇 1件 賃金 1件 退職金 1件 その他 14件 合計 19件	3	相談実績は前年より増加しており相談者に適切なアドバイス・助言等が行えている。しかし相談は増減があるため、東京都労働相談情報センター等の活用も含めて対応している。 労務相談のさらなる周知を図る。	毎月第4木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり、適切な目標が定めにくいいため、適切なアドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。
89①	女性自身に関する相談	広報課	人権身の上相談 基本的人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性 17人 男性 6人 身の上 女性 35人 男性 12人 小計 女性 52人 男性 18人 合計 70人	3	地域における人間関係や交流が少なくなっているためか、近隣関係・家族間の悩み事やトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言・アドバイス等が行えている。 なお、今後も人権思想の普及啓発活動については、法務局と連携を取りながら進めていく。	毎月第1・3木曜日午後2時～4時に、市民相談室で実施する。	相談は増減があり適切な目標が定めにくいいため、適切な助言・アドバイス等を行える相談体制の充実と市民への効果的な周知を目標とする。
89②	女性自身に関する相談	市民活動支援課	女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。 (1) 相談体制 月曜日～金曜日(平日)午前9時～午後5時 相談員2人(月・火は1人) (2) 27年度女性問題相談総件数 1,331件 自分自身 130件(9.8%) 夫婦関係 284件(21.3%) 子ども(0～18歳) 41件(3.1%) 上記以外の家族 173件(13.0%) その他の人間関係 282件(21.2%) 心身 279件(21.0%) その他 138件(10.4%)	3	女性問題相談の周知を図るため、女性問題相談カードの設置場所及び配布方法を検討する。 連携会議における情報交換等で課題の発見に努める。	相談体制の継続実施。	数値目標は困難だが、市民への効果的な周知を目標とする。
89③	女性自身に関する相談	子育て支援課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数 1,554件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援・生活援護等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3	相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。	相談件数の増加が見込まれる。関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
90	健康に関する相談	健康推進課	保健相談室(来所・電話・訪問)1,279件、その他の相談315件 合計1,560件	3	健康に関する相談窓口の周知について今後も引き続き取り組む。	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:89②	改善策等の提言
C	現状維持としこの評価としました。 相談カードの設置場所を拡大するとともに、働く女性も相談しやすいように、適宜他の機関との連携を図り、土日や夜間の相談体制の検討をしてください。

28年度対応	3未定・検討
--------	--------

対応内容または対応理由	相談カードの設置場所の拡大について検討するとともに、土日や夜間の相談体制について他自治体の状況等も踏まえて検討していきます。
-------------	--

重点項目:89②	特記事項(コメント)

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

目 標 IV 男女共同参画社会づくり

課 題 1 普及・啓発活動の推進

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている(基準=100%の達成率)
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

(2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	27年度の取組と実績	担当課評価	評価の内容と今後の課題	28年度計画	数値目標
93	男女共同参画についての調査	市民活動支援課	市政世論調査の中で、男女共同参画に関する特設質問の設置について、検討をした。	3	平成27年度の世論調査では、男女共同参画に関する特設質問は設定していない。	市政世論調査の中で、男女共同参画に関する特設質問の設置について、検討、要望をしていく。	数値目標の設定にはなじまない。

平成26年度事業についての三者評価の提言及び提言についての各課の対応

重点項目:93	改善策等の提言
C	世論調査の中の男女共同参画に対する設問を定期的に変更するとともに、市民の意識や要望を知る調査も実施し、市の施策に生かしてください。また、イベントや講座の参加者や女性センター登録団体に男女共同参画の意識調査を行うことも検討してください。
28年度対応	2実施予定
対応内容または対応理由	世論調査の男女共同参画についての設問を定期的に変更できるよう、担当課と協議していきます。また、講座等の参加者や女性センター登録団体への男女共同参画の意識調査の実施について、今後検討していきます。

※こちらの施策には、今年度の第三者評価における重点項目の設定はございません。

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行している
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している
 - E…後退している

